

# AED（自動体外式除細動器）仕様書

1 件 名 AED（自動体外式除細動器）仕様書

2 納入場所 与謝野町役場 総務課

3 納入期限 令和8年3月13日

4 納入台数 23台

5 AEDの機器仕様

## (1) 機能

- ・ AED本体及び除細動パッドともに医療器具として薬機法に基づく承認を受けていること。
- ・ JRCガイドライン2015以降に対応する機器であること。
- ・ AED本体の耐用年数が7年以上であること。
- ・ バッテリの待機寿命が4年以上であること。
- ・ 通電波形は、二相性波形で出力エネルギーは200J以下であること。
- ・ 待機時の温度条件が、0°C～50°Cの範囲であること。
- ・ 成人と小児（未就学児）どちらに対しても使用でき、使用する際に除細動パッドを交換することなく、本体の切替えスイッチまたは小児用キー等により、本体側で出力エネルギーを減衰できること。
- ・ 2枚に分かれた電極パッドであること。また、パッドの使用期間の目安が2年以上あること。
- ・ AEDが電気ショックを必要であると判断した後であっても、傷病者的心電図波形が正常心電図に戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動取消しする機能を有すること。
- ・ 機器本体がセルフテストを実施し、不具合が生じた場合は音や表示で警告するものであること。
- ・ AEDのセルフテスト結果を遠隔監視できること。また、その内容をインターネットのWeb機能で確認できること。

## (2) 参考機種

- ・ 日本光電工業株式会社製 カルジオライフ AED-3100
- ・ フクダ電子 AEDベネハートC1A
- ・ フクダ電子 DYNACHEART FA-S1D

※ 上記以外の同等品については、製造元及び型式を明記の上、カタログ及び仕様書を添えて別途申請すること。（審査により同等品に値するか判断する）

(3) 1台あたりの製品構成

- ・ AED本体 1台
- ・ バッテリ 1本
- ・ 除細動パッド（ケーブル等を含む） 1セット
- ・ キヤリングケース 1個
- ・ 取扱説明書 1式
- ・ リモート監視機器 1式
- ・ その他（1）の機能の欄に記載している事項を満たすためのオプション機器等

6 メンテナンス等

- ・ 通常保管管理状態での故障及び破損などに対しては、迅速なメンテナンスを行うこと。
- ・ 納品日以降において、既存のAED本体、除細動パッド及びバッテリ等は受注者が引き取ること。
- ・ 納品日以降において、発注者と調整のうえ、AEDの使用方法と心肺蘇生講習を1回受注者の負担で実施すること。なお、会場は町の施設を利用するため会場費用は不要とする。